


## 監事監査報告書

平成26年 6月 30日

亀岡市長

栗山 正隆 様

社会福祉法人松花苑

監事 河上高志 

監事 内藤瑞雄 

私たち監事は、社会福祉法人松花苑の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度の業務執行の状況及び財産の状況について監査いたしました。

監査の結果、私たち監事の意見は、次のとおりです。

- ①事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、法人、施設とも事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- ②財産目録は、本部会計、施設会計、特別会計とも関連する法令及び通知に従い、財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- ③貸借対照表は、本部会計、施設会計、特別会計とも関連する法令及び通知に従い、資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- ④収支計算書は、本部会計、施設会計、特別会計とも関連する法令及び通知に従い、収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- ⑤利用者預り金は、みずのき・かしのきとも利用者預り金等管理規程に従い適正に処理されており、不整の点はないと認めます。

添付書類：2014年5月19日付け、法人理事長宛監査意見書（写）

## 監事監査意見書

2014年5月19日

社会福祉法人 松花苑  
理事長 西藤 二郎 殿

私たち監事は、社会福祉法人松花苑の一般会計の各経理区分、就労支援特別会計の経理区分および公益事業会計の経理区分の2013年4月1日から2014年3月31日までの事業年度の理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査いたしました。

監査の結果、私たちの意見は次のとおりです。

監 査 項 目	指 摘 事 項 等
1. 法人業務の執行状況	適正に執行されています。
2. みずのき ほか各事業所業務の執行状況	適正に執行されています。
3. かしのき・ワークスおーい ほか各事業所業務の執行状況	適正に執行されています。
4. 一般会計収支決算書	適正に執行されています。
5. 就労支援特別会計収支決算書	適正に執行されています。
6. 公益事業会計収支決算書	適正に執行されています。
7. みずのき 利用者預り金執行状況	適正に執行されています。
8. かしのき 利用者預り金執行状況	適正に執行されています。

以上、2013年度の社会福祉法人松花苑の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書については、関連する法令及び通知に従った監査の結果、適正であったと認めます。

監 事

河上 高志



監 事

内藤 瑞雄

